

《開 会》

◇議長 田中秀夫

只今から、令和 5 年第 2 回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10 名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 02 分)

《会期の決定》

◇議長 田中秀夫

日程第 1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 14 日までの 13 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 3 月 14 日までの 13 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 田中秀夫

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、8 番苗代実君、9 番坂井毅君、10 番山先守夫君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 田中秀夫

日程第 3、諸般の報告を致します。

地方自治法第 121 条の規定により、本定

例会における説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 上程及び説明》

◇議長 田中秀夫

日程第 4、議案第 2 号から議案第 25 号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和 5 年第 2 回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方にはご多用の中、出席を戴きまして誠に有難うございます。さて令和 4 年度も残すところもうあと 1 ヶ月足らずとなりましたが、本年度に計画を致しました事業につきましては、おかげ様で順調に進捗を致しております。

投資的事業については、2 ヶ年事業として進めております、仮称でありますが多目的運動公園の公園土木工事につきましては、造成工事がほぼ完成し、調整池を兼ねた駐車場の舗装工事等も完了致しております。また今年度の道路整備事業として実施しております、田子島地内の町道路肩拡幅工事や橘地内の農道舗装工事は既に完了し、下田子島と舟場島を結びます町道の路肩改修工事は近々完成予定であります。

ソフト事業では、新築住宅の取得奨励事業や住宅リフォーム等への助成事業は、当初の計画以上に申請があり、その他、感染症や物価高騰に伴います経済対策として実施しています、地域応援商品券給付事業や

後期分の経営継続支援金事業、農業者支援給付金事業は2月末をもって利用や申請期間を終え、家計や事業者の負担軽減に一定の効果があつたかとも考えております。

また今週末の4日、土曜日には、コロナ禍で中断を致しておりました子供食堂について、お弁当の配布という形での開催が予定をされております。なお、多目的運動公園整備事業の建築工事に係る入札を3月の上旬に執行し、本議会定例会最終日に契約の締結の議案を追加提出したいと考えてもおります。

それでは、本定例会に提案を致しました議案について、その大要をご説明申し上げます。

3月13日からマスク着用に関する新たな指針の適用、そして5月8日から5類への引き下げ等、新型コロナ対策は新たな局面を迎えておりますが、感染症の影響は依然として尾を引いており、加えて電気やガス食料品等あらゆる物価の高騰は、日常生活や経済・社会活動に大きな影響を与えております。

このような中、予算編成にあたっては、その影響を勘案しながら経常経費の見直しに努める一方、有利な補助事業、起債を活用しながら今本議会に提出致します補正予算とも連携して編成を致しております。そして、計画的に進めております多目的運動公園整備事業やサンハイム三反田整備事業に多額の事業費を計上した他、様々な新規事業を取入れ、町が推し進める各種施策の充実を図る等、安全・安心、そして住んで良かったと実感できるまちづくりに努めるとともに、各特別会計と企業会計における

事業の推進と健全化にも努めた所でもあります。その結果、令和5年度当初予算の一般会計と6つの特別会計、企業会計を合わせた総額ですが、過去最高の6,088,952千円となっております。そのうち投資的経費は1,518,209千円で主要施策に1,978,263千円を計上致しております。

はじめに一般会計予算について説明を致します。予算額は、44億3,800万円で前年度比4億7,300万円、率にして11.9%の大幅な増となりました。

まず、多くの町民の皆様からの要望により進めております多目的運動公園整備工事につきましては、2年目の事業として567,840千円を計上致しました。主な工事内容は芝張りや植栽、ナイター照明等の電気設備、管理棟の建築等で令和6年3月の完成予定であります。この公園は町民の健康づくりの場、憩いの場、そして交流と防災の拠点として、今後の町の発展に大きく寄与するものと確信を致しております。次に主要施策についてご説明を致します。

第1点目は、生活環境の向上、定住化支援についてであります。定住化の促進と人材確保を図るため、地域産業に就職を致しました若者に対する、奨学金返還の一部を支援する制度や空き家バンクに登録されている物件を改修費用の補助、そして契約締結の際の奨励金制度を新たに創設を致します。また新築住宅取得奨励金事業や住宅リフォーム等に対する予算を引続き計上しており、更にサンハイム三反田整備事業に解体工事費として384,890千円を計上する等、潤いのある住宅環境の向上を定住化を図る施策を推進します。そして町道の整備工事

や除雪機械の購入、集落内の区道・水路等の整備補助金にも必要額を計上致しております。

第2点目は、子育て支援と福祉の充実についてであります。子育て短期支援事業と子育て世帯訪問支援事業を新たに開始し、子育て世代やヤングケアラーを支援する取り組みを進める他、婚姻に伴う住宅取得費用等を補助する結婚新生活支援事業については所得要件を緩和し、対象世帯の拡充を図ります。またファミリーサポートセンターと病児・病後児保育の利用料に対する助成金、出産祝金等、手厚い支援も継続して参ります。母子保健事業では、現在、自己負担であります、初回の産科受診料の助成事業に新たに取組むとともに、妊娠時と出産時にそれぞれ5万円を給付致します、出産・子育て応援給付金事業や各種予防接種や妊婦検診に掛かる費用の他、伴走型の相談事業を強化する等、安心して産み育てられる環境作りの充実を図ります。福祉施策では、18歳までと75歳以上の医療費助成をはじめ、障害者への自立支援給付費や不妊症及び不育症治療にかかります費用は、引続き必要額を計上致しております。

第3点目ですが、教育環境の充実についてであります。教育支援員と部活動指導員をそれぞれ1人ずつ増員する他、家庭と学校そして地域が連携して進める本町の特色ある教育の実践や英語教育、ICTを活用した教育の推進に係る経費を引続き計上する等、豊かな資質や能力を育むことができます教育環境の充実に向けて参ります。また、いしかわ百万石文化祭や小学校創立150周年事業、そして中学生をニュージーランド

へ派遣致します中学生国際交流の翼の経費を計上致しております。

第4点目は、安全・安心なまちづくりについてであります。消防業務を行います白山野々市広域事務組合の負担金162,358千円のほか、自主防災組織や消防・防災用の資器材購入、高齢者や子供の交通安全に対する支援に係る事業費を引続き計上するとともに、今年度整備していますシステムや資器材を活用し、昨年8月4日の記録的な大雨を教訓とした防災対策の充実に向けて参ります。

第5点目は健康づくりの推進についてであります。病気の予防、早期発見に繋がります短期人間ドック助成事業2,850万円をはじめ、各種健診や予防接種、健康づくりの推進に掛かります経費を引続き計上しており、健康づくり推進条例に基づき、生活習慣病の予防やフレイル対策等、関係機関や団体と連携を図りながら、健康寿命の延伸に繋げて参りたいと考えております。また感染症対策として、ワクチン接種や感染拡大防止対策に係る経費の必要額を計上し、その他、がん患者の医療用ウィッグ等の補整具購入に対する補助制度を新たに創設致しました。

第6点目は産業の振興であります。農業の振興策では、物価高騰対策の一環として、肥料の春肥分についても高騰分の10%を上乗せする事業費400万円を計上するとともに、良質米の生産や転作にかかります水田農業構造改革助成事業や、特産作物生産基盤整備推進事業は予算を増額しており、力強い農業構造の実現に向け、農業者を引続き支援して参ります。商工業の振興策では、

町商工会や観光物産協会に対し、助成金のほか、商工業振興資金利子補給補助金や中小企業設備投資促進助成金、そして企業の販路開拓を後押し致します費用や創業・起業しようとする事業者を支援する補助金につきましても必要額を計上し、地場産業の振興と地域経済の活性化を推し進め、企業誘致にも引き続き、積極的に取組んで参ります。

最後に7点目ですが、デジタル化推進についてであります。勤退管理システムの整備、そして農業委員会業務やマイナンバーカード申請業務にタブレット端末を導入する等、業務の効率化を進めるとともに、デジタル化を推進する職員を育成するため、町独自の研修会も実施を致します。また簡易水道事業で検針業務をWEB上で行います、スマートメーターシステムや水道施設のクラウド型監視システムを導入する等、デジタル技術を活用した事業の推進に努めて参ります。

その他では、カーボンニュートラルの取組みの一環として、小中学校体育館では最終となります、中島小学校体育館やサンアリーナ川北の照明LED化改修事業に合わせて3,633万円を計上した他、2号源泉の予備ポンプの購入費や、与九郎島出身の建築家、南俊允さんや東京理科大学学生と連携して取組みます、まちづくり調査研究費用を予算化致しております。また、いきいき地域づくり事業交付金に4,300万円、川北まつりの助成金に4,000万円、地籍調査事業に17,879千円を計上致しており、ふるさと納税事業につきましては、ポータルサイトの拡充と返礼品の充実、そしてPRに

努め、納税額の増加に繋げて参りたいと考えております。

以上が主要施策の大要であります。

これら歳出に対する財源ですが、町税につきましては、固定資産税では特定減免措置等により減少するものの、町民税の個人、法人ともに増額が見込まれることから、前年度より微増であります。300万円増の1,261,000千円を計上致しております。また地方交付税は、地方財政計画等により仮算定致しており、930,000千円としております。その他歳入につきましても、確実なものだけを計上し、歳入の不足を補う為、暫定的に基金からの繰入金で調整を致しております。

次の特別会計についてでございますが、6つの会計の総額は、対前年比8.8%増の1,592,600千円であります。主な事業と致しまして、木呂場地区と木呂場新町地区を統合した簡易水道施設整備の最終年度として、管路工事費192,500千円や農業集落排水事業で、中島地区処理施設の機能強化事業に86,624千円を計上致しており、そのほか特別会計の運営に必要な費用を予算化致しております。企業会計の工業用水道事業は、収益的支出と資本的支出に合わせて58,352千円を計上致しております。

それでは続いて、条例の制定と改正について申し上げます。まずは個人情報保護法施行条例と情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてであります。これはデジタル社会の形成を図るため、関係法律の整備に関する法律により、現行条例を廃止し、新たな条例を制定するものであります。次の放課後児童健全育成事業の設備及び運

営に関する基準を定める条例、そして家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、安全計画の策定等の条文を追加するものであります。なお、これらは本年4月1日より施行致します。次に特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正は、懲戒に係る権限の濫用禁止に関する条文を削除するもので、公布の日から施行致します。

国民健康保険条例の一部改正につきましては、出産育児一時金の支給額を4月1日から現行の42万円から50万円に引き上げる改正であります。

それでは次ですが、手取川流域環境衛生事業組合の解散と解散に伴います財産処分についてであります。これは白山市の公営企業のし尿・浄化槽汚泥受入施設が、昨年5月1日より供用開始となったことに伴いまして、手取川流域環境衛生事業組合が運営致しております手取衛生センターは、供用を終了し、3月中に解体工事が完了することから組合を解散することと、解散に伴います財産処分を関係市町の協議により定めることを地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

それでは引き続きですが、令和4年度一般会計補正予算についてご説明致します。今回の補正総額は9,300万円で、予算累計は42億9,720万円であります。主な内容については、除排雪費用2,723万円や、不足する電気料や修繕費などの需用費、補助事業の精算に伴います返還金のほか、国の第2次補正予算に呼応し、町道整備事業の前倒しの事業費として1,907万円を追加致し

ます。

また実施できなかった事業を中心に減額補正を致しております。さらに、町税や地方交付税が予算額に比べ増加する見込であることから、これらを増額補正するとともに、財政調整基金からの繰入額をゼロとし、新たに6,000万円を積み立てし、財政の健全化に努めております。

特別会計の補正予算は、国民健康保険等6つの特別会計に合わせて36,301千円を補正致します。最後に企業会計であります。工業用水道事業会計は、後年度の負担軽減を図るため資本的支出で企業債の繰上償還金100,000千円を補正致します。

以上、今回提出しました議案の大要であります。何卒、慎重ご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますよう、お願いを申し上げます。提案理由の説明と致します。

◇議長 田中秀夫

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 田中秀夫

これから、只今一括上程されております議案第2号から議案第25号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第2号から議案第25号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ

所管の常任委員会に付託することにしたい  
と思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 2 号から議案第  
25 号までについては、それぞれ所管の常任  
委員会に付託することに決定しました。

《閉 議》

◇議長 田中秀夫

以上をもちまして、本日の議事日程はす  
べて終了しました。

したがいまして、明 3 月 3 日から 13 日ま  
でを休会とし、3 月 14 日午前 10 時より本  
会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10 時 24 分)